

ひまわり通信

SSKS
No.113



移送事業始めて三十年！

代表理事 隅 一 清

平成五年、まだ福祉有償運送も、介護タクシーもない世田谷野沢の地で、水間さんが主催していた、俳句の会や書道の会に、障害のある人を送り迎えして、参加してもらう為に、ライトバンに海外から取り寄せた、当時百万円位する昇降リフトを取り付けて移送をしたのが、当会の移送事業の始まりです。

水間さんとのちよつとした縁が始まりで、私がこの世界に入るきっかけになりました。

当時は東京都から年間八百万円の助成金があったので、専属のドライバーを雇い給料の他に、年二回のボーナスも支給していました。東京都に資金が無くなり、世田谷区に依頼するようにになり、金額も半分位になりました。

区は、上限を五百万円と定め、一人を自宅から目的の地まで移送して一トリップ、帰りの自宅までの移送で一トリップという様に定め、トリップ数で助成金をもらう様になりました。

当時は、移送する人数も少なく、その年の助成金は百万円でした。

それまで、四百万円位の助成金があったので、急遽会員の皆様に運営協力金をお願いしたり、移送ドライバーの手数を減らしたりして乗り切ったこともありました。

車両も会の所有二台と持込車両三台の計五台でフル活動していました。

それまで、あまり移送を



していなかった、透析通院の方々やデイサービス等の通所利用者さんは、トリップを稼ぐには非常に助かりました。が、その反面、毎日や一日おきに移送日程を組むのが大変でした。

元旦から移送が入る年もあり、他のドライバーに頼めず、私が祝い酒も飲まずに移送した年もありました。

当会は、今でもNPO法人を名乗っていますが、これも過去の遺物で、新しい移送事業の法人はありません。NPO法人の福祉有償運送事業は、国土交通省の管理下にあり、三年ごとに更新申請を受ける必要があります。

更新するためには、運営協議会(タクシース会社・国道交通省・区役所職員・学識経験者・他NPO法人など)の審査があります。料金改定もすべてここで協議されます。

因みに、私たちの後は、介護タクシーとして申請をしているので、面倒な更新はありません。

私は、発足当初から、こんな馬鹿げたNPO法人はこの先誰も作らない！と言ったことが現実になっています。ただひとつの利点を言えば、助成金があるということです。

なんののかんの言いながら、来年で三十年を迎えます。現在は会所有車両九台、協力ドライバー二十名、年間移送料千七百万円以上と大きく飛躍しています。

今後も利用者さんに優しい移送サービスを目指して頑張っていきたいと思えます。

特定非営利活動法人ヒューマンハーバー世田谷
 令和6年4月1日～令和6年9月30日
 (単位:円)

令和6年度上半期報告書

収入の部		支出の部		(内訳)
年会費	483,000	人件費	1,167,284	(10万+6万+2万)×6、 時給分
移送利用料	8,414,351	コーディネーター料	900,000	(4万+10万+1万)×6
移送事業手数料	390,000	移送手数料	5,056,052	利用料の60%
車イスレンタル料	13,200	家賃	780,000	6万×6ヶ月
運営協力費	279,887	駐車場	846,000	6台分
助成金 ④	2,500,000	賃借料	45,000	車イス倉庫代
助成金 社協	100,000	ひまわり事業費	593,956	
ひまわり事業収入	400,500	保険料	491,230	任意・自賠責
雑収入	41,369	通信費	102,036	電話代、郵送料
利息	60	消耗品費	113,093	コピーリース代含む
		広告宣伝費	126,623	HP、ひまわり通信、 パンフレット
		車両整備費	464,579	車検代含む
		ガソリン代	1,007,833	8台分
		研修費	14,300	ドライバー講習、 一般講習
		公租公課	294,000	自動車税・重量税
		総会諸費	141,158	
		旅費交通費	67,000	持込車両ガソリン代
		ボランティア経費	30,000	ひまわり旅行
		諸会費	15,000	
		福利厚生費	33,051	
		支払手数料	246,916	税理士報酬、他
		雑費	18,161	
		寄附金	10,000	
計	12,622,367	計	12,563,272	

日本政策金融公庫からの借入金の特

この度、当会が日本政策金融公庫より、運転資金として、三百萬円の借入れをすることになりました。返済は毎月、三万五千円で、五年になります。当会は現在、移送料も増えて昨年度の決算より赤字になっておりますが、その分税金の支払いもおおくなりまして、昨年度の消費税約壹百万円を支払ってしまおうと、運転資金の不足が見込まれましたので、借入れをすることにしました。

本来であれば、もう少し時間をかけて審議すべきでしたが、理事会で承認を得て日本政策金融公庫へ融資の相談へ行き、とんとん拍子で融資が決まってしまうました。当会の定款の定めにより、借入金の際は総会の議決が必要を為、会員の皆様へ議案書を送らせて頂きました。

なかには、万が一の場合は自分たちに返済の義務は生じないのか?と心配される方や、返済の期間が

短すぎるのではないか、などのご意見もありましたが、ほとんどの皆様に、賛成を頂き誠にありがとうございました。ごさいました。

十二月中旬に、昨年度の消費税約壹百万円と、今年度の見込み消費税の約五十万円、及び地方税を納付いたしました。

今年も残り少なくなりました。

令和七年も、安心・安全の移送を心がけていきたいと思っております。

高齢化が進み『免許返納者が増えている』と、今のニーズでも報じていました。

最近では、タクシーはなかなか予約できず、幹線道路はアプリで呼ばれたタクシーしか走っていません。近くだからと遠慮される方もいらつしやいますが大丈夫です。お気軽にご予約下さい。

お待ちしております。



ひまわり句会

大谷のり子 選

鉄砲百合あつちこつちに香を放つ
 気に入りの茶碗のかけら昼の虫
 もう誰も住まぬ家なり女郎花
 仲秋や昼席はねて広小路
 暮れ方に荷物届く秋彼岸

大谷のり子

桃剥いて果汁まみれの指となる
 しばらくは帽子に止まり赤蜻蛉
 秋の野に光を放つ人の影
 月を見るひとり歩きの回り道
 名月や語りたきこと多すぎて

羽山貴子

触れてみるみずすの庭のおしき草
 好物の鮎の塩焼夏終る
 墓参り粟を拾って帰りけり
 夕風の少し涼しく赤とんぼ
 新米やまづ香から味わつて

藤田勝美

多摩川の流れ穏やか青芒
 蜘蛛の糸顔に貼り付く鬼子母神
 台風一過朝五時の深呼吸
 天高し活入れ直す米寿かな
 歩け歩けフレイル予防秋日和

亀井歌子

行事報告

◎八月暑気払い会

目黒雅叙園

八月十一日(日)

今年の暑気払いは、結婚式や百段階段などで知られている、目黒雅叙園でやることになりました。

時間より早めに来て館内を見学する人も多かったようです。私も庭園を見に行つて来ました。

結婚式の前撮りで、新郎新婦が記念写真をあちらこちらで行われていました。

私も元は写真屋だったので、何台もカメラを提げて駆けずり回っていた頃が、思い出されました。

料理は、イタリア料理で私の口には合いませんでしたが、ボリウムもあり皆さんは喜んでいましたようです。

参加者 二十三名



◎十月一泊二日研修旅行

那珂川温泉

十月十九日(土)～二十日(日)

会員の皆様も、老齢化が進んでいるので、あまり遠くには行かないで、楽な行程でのんびり行こうと、以前毎年『温泉ふぐ』を食べに行っていた、栃木県の那珂川温泉に行くことにしました。

今は、温泉ふぐはやっていないとのことでした。三軒茶屋から首都高速に乗り、常磐道を通り、途中の道の駅でとちぎ和牛のステーキ丼を食べながら、ながわ水遊園に向かいました。

水遊園をゆっくり見学して、泊まり宿ながわ和苑に入り、温泉に浸かりました。

翌日は、竜神大橋を渡つて来ました。橋の真ん中では、バンジージャンプをやっている人がいました。紅葉にはだいぶ早く残念でした。

帰りは、おさかなセンターで魚を買って、夕方には無事に野沢に戻りました。

参加者 十八名



◎十一月日帰りバスハイク

横浜三溪園と中華街

十一月十七日(日)

今年度二回目のバスハイクは、横浜三溪園を見学してから、中華街で食事をすることにしました。

三溪園は、昔よく写真を撮りに行ったことがあるので、五十年ぶりくらいに行きました。池も三重塔も、まったく変わってなく、昔のまま迎えてくれました。

私は体調がすぐれなかつたので、池のほとりに座つてサギやカモを見ていましたが、他の人たちは池を一周して、古民家や庭園を見学していました。

中華街では、『四五六菜館』で中華のランチコースを堪能してから、山下公園に散策をしに行きました。好天に恵まれ、かなりの賑わいでした。

氷川丸も昔と変わらずに、係留されています。中を見学した人もいたようです。秋の一日、近場でゆっくりするのも良いですが、チョットせわしい気がするのは、私だけでしょうか？

参加者 二十五名



行事予定

◎一月新春新年会

令和七年の新春新年会を、
当会の繁栄と会員の皆様の
健康を祝して開催したいと
思います。



- ・日時 一月十九日(日) 十三時半〜
- ・会場 木曾路碑文谷店
- ・会費 一人 七千円

※送迎希望の方は、送迎致します。

※参加希望者は一月十日までに事務所へご連絡下さい。

◎二月日帰りドライブ

いちご狩り 二月十六日(日)

久しぶりに、リクエス
トの多いいちご狩りに行
くことにしました。

今はいちご狩りも、い
ちごが植わっている棚が
クレーンで取りやすい位
置まで下りてくるのもあ
り、車イスの方でも楽し
くいちご狩りができます。
今回は、その『空中いち
ご園』で、いちご狩りを
します。



昼食は、日本最古のワイナリー『牛久シャ
トー』で、見学後、カジュアルフレンチを食
べます。是非、ご参加下さい。

- ・日時 二月十六日(日) 野沢九時出発
- ・行程 野沢〜三軒茶屋〜首都高速〜
常磐道〜守谷SA(休憩)〜牛久
シャトー(昼食)〜道の駅常総
(買物)〜グランベリー大地(い
ちご狩り)〜常磐道〜八潮PA
(休憩)〜野沢
- ・参加費 一人 九千円(個別移送料千円)



※参加希望者は、一月三十一日までにお申し
込み下さい。

編集後記

一昨年の暮れは、大動脈解離で、危うくこ
の世から「おさらば」するところでしたが、
まだやり残していることがあるので、かろう
じてこの世にとどまっています。

来年は、九十の大病に乗るのと、当会の三
十周年もあり、多忙になりそうです。

この通信が、皆様のお手元に届く頃には、
年末でお正月の準備で忙しいころと思われ
ます。

令和六年は、皆様にとって良い年でしたか？
正月早々、地震に見舞われた能登半島地方
は、その後水害にも合わせ散々な年でした。

令和七年は、平穏な年であると良いと願っ
ています。

会も、三十周年を迎えるので、記念誌や記
念パーティーも行う予定です。何かと理事の
皆様方には、ご協力をお願いしますので、よ
ろしくお願いいたします。

私は、耳も遠くなり、身体も動かなくなっ
てきていますので... (S記)

「ひまわり通信」113号

2024年12月19日発行

編集 特定非営利活動法人

編集責任者 ヒューマンハーバー世田谷

住 所 隅 一 清

〒102-0334 世田谷区野沢3-4-18

TEL 03-3487-5081

FAX 03-3422-9281

発行人 障害者団体定期刊行物協会

〒102-0334 世田谷区砧6-26-21 (定価100円)